

## 平成28年度 大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成28年度大分県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,254,227千円 を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 117,548,057千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 3 月 2 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 公 債 管 理 費		118,802,284	△ 1,254,227	117,548,057
	1 繰 入 金	84,936,284	△ 1,254,227	83,682,057
歳 入 合 計		118,802,284	△ 1,254,227	117,548,057

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 公 債 管 理 費		118,802,284	△ 1,254,227	117,548,057
	1 公 債 費	118,802,284	△ 1,254,227	117,548,057
歳 出 合 計		118,802,284	△ 1,254,227	117,548,057

第48号議案

## 平成28年度 大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,907千円 を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 152,659千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 3 月 2 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳入歳出予算補正  
入

款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	母子父子寡婦福祉資金	154,566	△ 1,907	152,659
	1 繰入金	7,627	△ 1,285	6,342
	2 繰越金	80,074	△ 1,321	78,753
	3 諸収入	66,865	699	67,564
歳入合計		154,566	△ 1,907	152,659

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 母子父子寡婦福祉資金		154,566	△ 1,907	152,659
	1 母子父子寡婦福祉資金	154,566	△ 1,907	152,659
歳 出 合 計		154,566	△ 1,907	152,659

## 平成28年度 大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度大分県中小企業設備導入資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,806千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 484,187千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 3 月 2 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 中小企業設備導入資金		462,381	21,806	484,187
	2 繰越金	338,141	19,389	357,530
	3 諸収入	76,521	2,417	78,938
歳入合計		462,381	21,806	484,187



歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 中小企業設備導入資金		462,381	21,806	484,187
	1 中小企業設備導入資金	462,381	21,806	484,187
歳 出 合 計		462,381	21,806	484,187

第50号議案

## 平成28年度 大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度大分県流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 468,034千円 を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 321,895千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 3 月 2 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
 歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 流通業務団地造成 事業費		789,929	△ 468,034	321,895
	1 財産収入	789,929	△ 468,118	321,811
	2 繰越金		84	84
歳 入 合 計		789,929	△ 468,034	321,895

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 流通業務団地造成 事業費		789,929	△ 468,034	321,895
	1 土地造成費	789,929	△ 468,034	321,895
歳 出 合 計		789,929	△ 468,034	321,895

## 平成28年度 大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 125,060千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,133,468千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 3 月 2 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 貸 付 勘 定		1,004,650	127,636	1,132,286
	1 繰 入 金	187,500	△ 57,500	130,000
	2 繰 越 金	178,647	378,863	557,510
	3 諸 収 入	638,503	△ 193,727	444,776
2 業 務 勘 定		3,758	△ 2,576	1,182
	1 繰 入 金	3,484	△ 2,893	591

	2 諸 収 入	274	△ 72	202
	3 繰 越 金		389	389
歳 入 合 計		1,008,408	125,060	1,133,468

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 貸 付 勘 定		1,004,650	127,636	1,132,286
	1 林業・木材産業改善資金	250,000	357,616	607,616
	2 木材産業等高度化 推 進 資 金	750,000	△ 230,000	520,000
	3 林業就業促進資金	4,650	20	4,670
2 業 務 勘 定		3,758	△ 2,576	1,182
	1 林業・木材産業改善資金	3,484	△ 2,532	952
	2 木材産業等高度化 推 進 資 金	274	△ 44	230
歳 出 合 計		1,008,408	125,060	1,133,468



## 平成28年度 大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 348,986千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 550,979千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 3 月 2 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 貸 付 勘 定		200,000	350,502	550,502
	1 繰 越 金	150,727	370,902	521,629
	2 諸 収 入	49,273	△ 20,400	28,873
2 業 務 勘 定		1,993	△ 1,516	477
	1 繰 入 金	1,993	△ 1,993	0
	2 繰 越 金		117	117

	3 諸 収 入		360	360
歳 入 合 計		201,993	348,986	550,979

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 貸 付 勘 定		200,000	350,502	550,502
	1 沿岸漁業改善資金	200,000	350,502	550,502
2 業 務 勘 定		1,993	△ 1,516	477
	1 沿岸漁業改善資金	1,993	△ 1,516	477
歳 出 合 計		201,993	348,986	550,979

## 平成28年度 大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度大分県県営林事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 117,163千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 608,688千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成 29 年 3 月 2 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 県 営 林 事 業 費		千円 491,525	千円 117,163	千円 608,688
	1 使用料及び手数料	34	3	37
	2 財 産 収 入	301,498	11,238	312,736
	3 繰 入 金	153,382	△ 45,371	108,011
	4 繰 越 金	1	140,045	140,046
	5 諸 収 入	6,610	28,248	34,858
	6 県 債	30,000	△ 17,000	13,000

歳 入 合 計		491,525	117,163	608,688

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 営 林 事 業 費		491,525	117,163	608,688
	1 県 営 林 事 業 費	291,352	65,964	357,316
	2 県 民 有 林 事 業 費	200,173	51,199	251,372
歳 出 合 計		491,525	117,163	608,688



第 2 表

地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後				摘 要
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
伐 採 事 業 費	千円 26,000				千円 10,000				
県 営 林 造 成 事 業 費	4,000				3,000				

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

第54号議案

## 平成28年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 329,851千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 361,664千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成 29 年 3 月 2 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 大分臨海工業地帯 建設事業費		31,813	329,851	361,664
	1 財 産 収 入	5,317	11,489	16,806
	2 繰 入 金	26,396	△ 3,816	22,580
	3 繰 越 金	100	178	278
	4 県 債		322,000	322,000
歳 入 合 計		31,813	329,851	361,664

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 大分臨海工業地帯 建設事業費		31,813	329,851	361,664
	1 土地造成費	31,813	329,851	361,664
歳 出 合 計		31,813	329,851	361,664

第 2 表

線 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 大分臨海工業地帯 建設事業費			千円 322,000
	1 土地造成費		322,000
		6号地事業費	322,000

第 3 表

## 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地造成事業費	千円 322,000	証書借入れ又は証券発行の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。

## 平成28年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ46,824千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,150,587千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成29年3月2日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 港湾施設整備事業費		2,197,411	△ 46,824	2,150,587
	1 使用料及び手数料	1,343,066	21,394	1,364,460
	2 繰入金	100,345	△ 47,220	53,125
	3 県債	754,000	△ 38,000	716,000
	4 繰越金		17,002	17,002
歳入合計		2,197,411	△ 46,824	2,150,587



歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 港湾施設整備事業費		2,197,411	△ 46,824	2,150,587
	1 港湾施設整備事業費	2,197,411	△ 46,824	2,150,587
歳 出 合 計		2,197,411	△ 46,824	2,150,587

第 2 表

線 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 港湾施設整備事業費	1 港湾施設整備事業費		138,000
		港湾機能施設整備事業費	138,000

千円

第 3 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 大分港港湾監視業務委託料	平成 28 年度 から 平成 29 年度 まで	18,057 千円
2 港湾機能施設整備事業	平成 28 年度 から 平成 29 年度 まで	80,000

第 4 表

## 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後				摘 要
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
港 湾 施 設 建 設 事 業 費	千円 754,000				千円 716,000				

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

## 平成28年度 大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）

平成28年度大分県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 99,335千円 を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,628,265千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成 29 年 3 月 2 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 用 品 調 達 費		1,727,600	△ 99,335	1,628,265
	1 用 品 収 入	1,726,000	△ 99,000	1,627,000
	2 繰 越 金	1,600	△ 335	1,265
歳 入 合 計		1,727,600	△ 99,335	1,628,265

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 用 品 調 達 費		1,727,600	△ 99,335	1,628,265
	1 用 品 調 達 費	1,727,600	△ 99,335	1,628,265
歳 出 合 計		1,727,600	△ 99,335	1,628,265

第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
用品購入費	平成 28 年度 から 平成 29 年度 まで	千円 1,920